

コロナ禍における地域福祉活動を応援助成します。
(共同募金の配分金より)

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人との接触を減らすなど、「新しい生活様式」での感染防止に取り組んでいるものの、以前として低迷した状態が続いています。

そこで、対面する活動やつながり方を見直すなど、地域福祉活動の新しい活動スタイルへの移行や試行を検討している団体を対象に、広くご活用いただくため、応援助成を実施します。

2. 助成の対象となる団体

蕨市に活動拠点を有し、1年以上の地域福祉活動実績がある下記の活動を推進する団体等

- 会員の福祉増進を目的とする福祉当事者団体
- 乳幼児の保育事業、青少年の健全育成事業、更生保護事業を推進する団体

3. 助成の額

1団体あたりの助成金額は、決定団体数に応じて、上限10万円の範囲内となります。

※ 団体の活動・運営及び財務状況等の書類審査があります。

4. 申請に必要な書類

- 助成金交付申請書
- 令和元年度及び2年度の事業報告書、収支決算書
- 令和3年度の事業計画書、収支予算書
- 会員名簿、会則など


5. 申請締切

令和3年6月30日(水) 郵送必着(※助成財源がなくなり次第、受付終了)

6. 申請の受付

- 申請書類は、原則、助成申請サイトよりダウンロードをお願いします。
- 令和3年5月1日(土)から6月30日(水)までが受付期間です。助成に関するお問い合わせは、平日8:30~17:15に下記までをお願いします。
- 新型コロナウイルスによる感染拡大予防の観点から、原則、郵送での申込みをお願いしています。
- 郵送が難しい方については、来所による申請も受付けています。必ず事前に電話にて予約をお願いします。
- 申請の受付場所は、総合社会福祉センターです。

7. 申請・お問い合わせ先

地域福祉課 地域福祉係 「応援助成」担当 宛  443-6051